

第18表 平均気温比較表

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
旧久万地区	1.1	2.0	5.2	11.0	15.4	19.5	23.5	24.2	20.6	14.2	8.7	3.7	12.4
川瀬地区	5.1	4.3	8.2	11.7	13.9	20.1	24.1	25.7	22.1	16.8	11.6	6.7	14.2
父二峰地区	1.2	2.5	4.7	11.3	14.2	20.4	23.5	23.0	20.3	12.8	8.4	4.7	12.2

第五章  
気

第19表 降水量比較表

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
旧久万地区	109.3	106.1	116.3	150.7	177.0	270.2	324.0	179.5	278.6	145.0	93.2	95.3	2045.2
川瀬地区	85.2	104.3	149.0	177.3	198.5	284.4	256.8	174.6	290.9	164.4	112.4	98.8	2096.6
父二峰地区	158.9	143.6	159.9	369.0	233.3	247.8	267.1	185.1	149.2	198.3	143.7	110.3	2336.2

候

旧久万町農事試験場測定 昭和18年から昭和41年までの平均  
川瀬地区・父二峰地区営林署測定 昭和29年から昭和33年までの平均  
(畑野川) (二名)

て降水量がわずかに多い。このように、わずかな差はあるが、地形が類似しているため、その気候もまたよく似ている。したがって初霜、初雪もまた同じ時期にあり、気象現象による災害も同時に起きている。以上の事項を整理すると次のようになる。

- ・ 久万町のよな盆地では、気温の日変化・年変化ともに大きく、特に最低気温は非常に低い値を示す。
- ・ 気温は、高度が高いため平野部に比較してかなり低く、風も強い。
- ・ 久万町の地形が南北に細長く伸びているので、南寄りの風、北寄りの風が年間を通じて多い。
- ・ 特に、障害物の関係で冬は北西、北の風が多く、強い。
- ・ 降水量は、高度が一、五〇〇から二、〇〇〇までは高くなるにつれて増加するので、平野部よりはるかに多い。
- ・ 梅雨期や台風期には特に多く、いろいろな被害を出す。
- ・ 湿度は、高度が高くなるにつれて水蒸気量はわずかに減少するが、気温が低いので飽和水蒸気量が減少して、わずかに高い値を示す。
- ・ 日照時間は、盆地であることにもよるが、平野部に比して天気の良い日が多く、そのため久万町は非常に短い。
- ・ 久万町は裸地が少なく、森林地帯が多いので、日射を吸収しがたく、冬は氷雪におおわれるのでほとんど反射され、これが気温に大きな影響をおよぼしている。
- ・ 以上の気象条件から、久万町は初霜、初雪が平野部より一か月もはやく、しかも多くの雪害を出し、交通が乱れることしばしばある。
- ・ また、特殊気象現象も多くみられ、平野部に比して晴天の日数は少なく、降雪雨の日数は多い。

三、災 害 史

1、久万町の災害について  
久万町は古い歴史を持っているが、災害については古い時代の記録が

少なく、江戸時代以降の記録だけしか得られない。したがって、これらの記録以外にも多くの災害があったとも考えられるが、記録のないものについては現在知るすべもないので、記録を忠実に整理することにした。資料は「久万町文化史年表」および「小田町郷土史年表」と「久万山手鏡」である。

災害は、気象現象に起因する風水害、雪害、冷害、干害などが中心になるが、その他で火災、伝染病なども災害として見のがすことはできない。

これらの災害による被害額なども知りたいと思つたが、それを調べる資料は得られなかった。

これらの記録を検討すると、昔の人々が度々の火災の類焼を防ぐため瓦葺にしたり、松山藩が伝染病がはやると、薬法を民衆に示したりしていることがわかる。洪水、大雨、大雪、台風などの気象現象に苦しみながら、自然と戦つて多くの業績を残していった様子がうかがえる。

現在のわれわれの周囲の家、河川、道路などにはそうした昔の人々の苦勞がにじみ出ているようで、人間の力強い歩みをそこに感じずにはいられない。

私たちは先人の歩みの中に、今後の私たちの進むべき最良の道を見出し得るとすれば、幸いであると思う。

2、災害史

- 一五二(仁平二年) 菅生山大宝寺大火、全山焼失。(六宝寺縁起)
- 一六二〇(元和六年) 七月三日と八月四日大雨あり、河川流れを変へる。(久万山手鏡)

- 一六六〇(万治三年) 六月久万町村出火類焼一三六戸。(本藩譜)、これより三年後寛文三年にも同記事あり。
- 一六六九(寛文九年) 六月晦洪水あり、家屋、田畑流失し死人多数出る。その年の八月一七日台風襲来、その暮二二月に大雪あり。人家多数損失。(久万山手鏡)
- 一六七五(延宝三年) 八月四日大水あり。(同右)
- 一六七九(延宝七年) 七月一八日大水あり。(同右)
- 一六八〇(延宝八年) 八月一四日大水あり。(同右)
- 一六八一(延宝九年) 八月五日大水、暮れ大雪あり。
- 一六八二(延宝一〇年) 七月上旬大暴風雨あり。被害受ける。(久万山手鏡)

- 一六八四(貞享元年) 一月九日大風と大雨あり。
- 一六八五(貞享二年) 五月二日、七月三十一日洪水あり。(久万山手鏡)
- 一六八六(貞享三年) 一月五日より七日まで大雪、二月三日大水、五月一日洪水あり。久万山の田畑冠水する。七月二五日嵐吹く。(同右)
- 一六八七(貞享四年) 九月八日夜二時より朝六時の一日半大風あり。同年は六月三日より八月上旬まで、雨なく旱魃。(同右)
- 一六八九(元禄二年) 七月一六日大風あり。
- 一六九一(元禄四年) 八月二日大風あり。久万山米とれず生活困窮する。また、木の被害も多く生活の道なくなる者多し。(久万山手鏡)
- 一六九三(元禄六年) 旱魃による被害多し。(同右)
- 一六九五(元禄八年) 正月元旦より七日まで大雪。

- 一六九六(元禄九年) 一月二八日より二月三日まで大雪あり。その上降り続いて、三尺(約一尺)より七尺(二尺余)までの雪が二月二〇日まであり、なおやまず。(久万山手鏡)
- 久万町村大火一九〇戸焼失。(某家記)
- 一七二一(正徳二年) 二月久万町村出火、御茶屋ならびに民家残らず焼失。家屋一九六戸。(増田家記)
- 一七二四(正徳四年) 七月久万町村出火。民家一四七戸焼失。(津田家記)
- 一七三二(享保七年) 大雨、うんかの発生によって大飢饉、餓死者多数。(増田家記)
- 一八〇八(文化五年) 三月久万町村出火、家屋一〇二戸他に庵一ヶ寺焼失。(三田村秘事録)
- 一八一七(文化一四年) 十月六日久万町村大火、百軒余も焼失。(竹内文書)
- 一八二〇(文政三年) 三月久万町村出火、一五〇戸類焼。その他高札場久万町野村両村の諸帳面旧記録残らず焼失。(増田家記)
- 一八二二(文政四年) 三月一日より降り始め、五〇年来の大雪麦不作で種麦も乏しかった。その他畑作皆不作。(竹内文書)
- 一八二五(文政八年) 久万町残らず焼失、度々の火災で類焼するため、願い出て瓦葺となる。(増田家記)
- 一八三九(天保七年) 大凶作、米価騰貴。
- 一八五四(嘉永七年・安政元年) 十一月四、五、七日大地震。(竹内文書、池内家記)
- 一八五七(安政四年) 八月二八日大地震。(竹内文書、池内文書)

- 一八七七(明治一〇年) 天然痘、コレラ流行。
- 一九〇二(明治三五年) 一月久万町役場火災、全焼、他民家一戸。
- 一九二二(明治四五年・大正元年) 四月久万住安町火災、警察署その他二三戸全焼、罹災者七六人。
- 一九二三(大正二年) 関東大震災、久万小学校火災四教室一棟焼失。
- 一九四二(昭和二〇年) 九月県下一円風水害。久万町各地で田畑冠水、家屋浸水、堤防流失する。
- 一九五三(昭和二八年) 火災十月曙町七戸。
- 一九五五(昭和三〇年) 火災一月久万本町四戸。
- 一九五五(昭和三〇年) 九月三〇日台風二二号来襲、被害多し。一月一七日寒波来襲積雪多し。
- 一九六三(昭和三八年) 一月大晦より降りはじめた雪は次々と寒波来襲で降雪つき、一月二五日には二尺をこす大雪となり、麦作・森林におよぼす被害大。
- 一九六五(昭和四〇年) ささの花がさき、くまささは、ほとんど枯れた。またねずみ大繁殖して、えさを求めて、杉、松の若芽を食い荒らした。
- 一九六七(昭和四三年) ねずみの森林被害全町におよび、一月一ヶ月へリコプターによる殺そ剤の散布を行なった。



第18図 昭和38年の雪害の風景

木地屋のカナナは、ノミ式のカナナで、これは自製する。材料は鋼鉄で各人各様に、それぞれ自分の力と体格に適應したものを鍛造する。しかしこれは大変むずかしい仕事だった。一流の木地師とはこのカナナの鍛造如何によるもので、カナナづくりができれば一人前ではないとされた。

木地屋の技術中もっとも重要なのはこのカナナの鍛造であり、カナナガケ(木地ぐり)の仕事などは、一年もみっちりやれば会得できた。それで木地屋の作業場にはこのための鍛冶場が設けてある。

木地屋の道具は、カナナ一つである。それもいろいろあって、外道具と内道具がある。

外道具 ビビラ・マルガンナ

内道具 シヤカ・ウチシヤカ・エグリ・ドラツケ

これらカナナ一つでもって、木地をつくるのであるが、もう一つロクロを使う時にカナナを持つ腕を支えるウマというのがある。

ところで木地とはどんなものがあるだろうか、椀、盆などが主としたものであるが、盆などは直径二尺もあるようなものをつくった。しかし何といつても一番むずかしいのは基石入れであるという。碁を打つ人が盤面をにらみながら基石を指で押えたまま穴の内側に沿って出せるように作らねば、ほんとうの基石入れとはいえないとか、また一対に必ず高低があつて、低い方が黒石、高い方が白石入れというふうに通えて作るなどの奥義があるとかである。

木地屋は木地屋仲間で縁組みし、一般民との婚姻はしなかった。特殊の技術を要する職人集団であるところにその理由はあるのであるが、彼

という地方も多く、いわゆる享保の大飢饉となつたのである。

英主として聞えた八代將軍吉宗は主な社寺に命じて祈禱を行なわせる一方、百方手をつくして貯え米を出させ、被害の甚だしい地方に輸送して飢える民を救うことにつとめたが、何しろ広い範囲であるのと、人数が多いために十分に行き届かず、多くの餓死者を出したのであつた。この時、西国の餓民二六六万人、死者は、一二、一七二人といわれている。幕府はこのことがあつてから、貯米をすすめるとともに、南国の薩摩が甘藷を栽培していたため餓死者が少なかったのを見て、青木昆陽に命じ、享保一九年(一七三四)に小石川薬園および吹上の庭に甘藷を試作させた。そして栽培法を記して、種子を各所に配つた。

伊予においては青木昆陽の試作より二年余り前、すでに越智大三島の下見吉十郎によって移入され作られていたのである。正徳元年(一七一)吉十郎は六部行者として回國中、薩摩の国で甘藷の種子を得て、天災飢饉の時の応急食物としてよいことを知り、禁をおかしてひそかに持ち帰つて試作し、次第に附近の島々におよぼしたという。そのため享保の大飢饉に今治藩が餓死者を出さなかつたのは、その余徳によるといわれている。大三島には今に「いも地蔵」として祭られている。

享保の飢饉の被害が最もひどかつたのは、実に我が松山藩であつた。中でも松山を中心とする道後平野の災害が甚だしく、今日高井に残る供養塚は当時の惨状を伝えているし、伊予郡筒井村の義農作兵衛が麦種の袋を枕に餓死したという美談も、この時のことである。

この地方では五月二〇日ごろから七月月上旬まで雨が降りつづき、中旬になると稲は枯れくさり、その上虫害が加わつて、重大事に立ちいたつ

らのいうことには、百姓仕事はケガレルとして思んだらしいのである。(一方農民側から言わせれば木地屋はキジアケといつていい)しかし現在は帰農しているので、そうしたことはあまり言わなくなり通婚も行なわれるようになった。

木地屋には年中行事らしいものはない。ただ木地師絵本山である君之畑の金龍寺から出している、「木地師元祖、惟喬親王・称号大皇大明神略御縁起」にも記されているように、「正月三日・三月三日・四月九日・五月三日・六月十五日・九月七日・十一月九日」の七度の神事を行なうことは欠かせぬ大事だつたらしいが、多くは早くから廃されてしまひ、ただ一月八日を「フイゴマツリ」として、これを「御論旨祭」といひ、かなり盛大に祝つていた。この日はふだん交渉のあつた人たちを招いて酒食を饗する風習であつた。

また木地屋には食習として納豆をつくつて保存食とさせることもあるといふ。

梅が市木地師は君ヶ畑系で、弥三左衛門という者が「文政一三年五月」付で金龍寺からの木地師のものを受領しており、また「弘化二年四月付の「往来手形」を筒井公文所から受けている。

#### 四、享保の飢饉と久万山

享保一七年(一七三二)の稲作の大被害は前代未聞のもので、伊勢・近江をさかいとして関西全域におよんだ。この夏、畿内・中国・四国・九州方面には数一〇日にわたる長雨が続いた後が大ひでりとなり、おびただしい蟬が発生して稲という稲を食いつくし、そのため米の収穫皆無

たのである。その模様を当時の記録は次のように記している。

七月朔日、諸郡とも稲虫害これあり候につき道後八幡宮にて御祈禱仰せつけられ、諸郡にてもおい／＼存じより祈禱いたし毎夜太鼓かねにて虫送りをなす。

同月九日 水すぎ候につき虫付候ように申触れ、之によって未だ虫付なき稲は干つけ候よう御触れこれあり、

同月一二日 早稲・太糖・晩稲大いたみに付、みのり申さずと見え候分は粟・大根・そば等植付け百姓勝手に致し候よう相触れらる。

同月一三日 追々稲かれ御領分皆無と相見え、これによって町方など騒動いたし、よろしく生立ちおり候稲も一兩日のうちに残らず枯れくさる模様にて聞こゆ、今日より味酒社に於て御祈禱仰せ出ださる。

同日 水野信左衛門宅へ諸郡代官招かれ、このたび虫さし大痛みにつき諸郡改め方申し渡され、同十四日まかり出る。郡奉行も出郷郡々へまかり越す。

同十四日 当年畠へうんかという虫つき勘定奉行木戸仙右衛門勘定中谷孫八東、武へ注進のため、まかり越す。云々。このため、当然食糧不足、物価高となり人民の困窮がひどく、餓死する者も出て来たのである。

「御先祖由来記」に

春よりの長雨、田方植付けはよく候へ共、六月以來うんかという虫つき、一面に田方痛み一粒も收穫これなきに付、家中人数扶持に仰せつけられ飢人数多くして死者辻々町々にこれあり其の数はかり難く、町郡方へは救米、麦少々ずつ人別見分の上くださる。米・麦・大豆・小豆ねだん高値になり、米銀札一匁に一合一匁までに相成り、その外右に準じ諸

色値上り銀札通用あしく一匁に一〇枚がえの内外にて諸人難儀これあり、また「味酒社日記」には、享保一七年六月申頃より、うんかという虫わき候て郡々村々昼夜大勢寄合い候て追い候え共なかなか止み申さず、それより雑穀切二俵につき値段左の通り

米	一六〇匁	白米	一二五匁
小麦	一二五匁	荒麦	一〇〇匁
大豆	一〇九匁	其他給物之に準ず	

諸品高値にこれあり、もつとも町方郷中とも二分・三分・五分の穀物は売り申さざる位にて家中二〇日・二二日に人数扶持に仰せつけられ候由、もつとも近国大洲並びに宇和島・今治なども右同様の由、又八月朔日頃、値段一匁に付米二合八勺・白麦四合・荒麦五合・大豆四合・小豆四合・もつとも米は右値段にても町方に一切商売いたさず候て難儀いたし候。もつとも町方へは公儀よりその町組々へ家門高にて一人前に八勺ずつ御割渡しこれある位なり。

七月二八日米値段銀札二八〇目、その後三六〇目に相なり麦穀物之に準じ美に前代未聞の価なり。もつとも値段極まると申すことなし。

一月五日社中の者風早より帰宅す。米値段七五〇目その外雑穀物高値、所々餓死人等多くこれあり候由、

また別の記録には、食糧が極度に欠乏したため、村方から食を乞う者が列をなして町へ現れたことを伝えている。

七月一日 郷方の者共、町方へおいおいおびたゞしく袖乞いにまかり出で、今日などは多人数、袖乞いと申し町家へ押かけ候に付、町中しとみを打ち奉行手附・郡奉行手附・諸郡月番等召連れ諸郡打まわり、目

その結果、一二月一九日付で藩主久松定英は、領分餓死人の数多く裁許行届かずとして老中松平右近将監乗邑より、差控えを命ぜられた。

松山藩の救助にはすこぶる手ぬかりがあり、その上藩士に一人の餓死者もなかったというのは、農民に対して取扱いが酷であるという結論がでたものと思われる。

藩主が差控えを命ぜられたことについて、「却睡草」に次のような見解が記されている。

享保一七年秋、西国大飢饉いねに虫つき一向にみのらず、松山死者四七八〇余人とぞ記したり。御上お叱り仰せ蒙られ、御差控え、寺社勸業の鐘鼓も音たえ、町人は部を打ち誠にもの哀れを止めしよし家祖母の話されし。かかる死人の多きに士中一人餓死の事も聞かず、如何なる故ぞや、君の御恩沢にあらざるべきや、先祖の功名働きあはればこそ知行頂戴いたし、子孫はさまざまで苦勞もせずしてむまくらい、あたたかにきたる者多し。

かかる御恩沢をば、むげにおもはば天罰を蒙るべし。我こそ士なりとて治世の富貴にそだち、さむらい顔して日を暮らすは素養(註、その職をつとめずして徒らに官禄を食むこと)の罪おそるべし。

我等この飢饉の話聞き、知らぬ昔にあわれを催うせり。

衆民何の罪ありて四〇〇余人死傷に及ぶや、その節の士中如何の功名勳勞ありて、むまくらうて生き延しや、おもえばおもえばもつたいたなく恐れ多き事ならずや。

時の執政の遠き慮りなき故に殿様迄へ汚名をかけ奉ること、ひとえに役人の罪なり。

附・手代・同心など押えにまかり出で、それ故十七日頃より多人数打つれ袖乞の儀相止む、右袖乞は伊予郡の者最も多き由。

八月一日 諸郡難儀者多く米不自由につき左の通り売米仰せつけられる。もつとも久米郡は久米村より下方村々へ売拂候よう仰せ出さる。

三〇俵	伊予郡	二〇俵	和氣郡
二〇俵	浮穴郡	二〇俵	久米郡
銀札一匁に五合宛			

九月二三日 伊予郡筒井村百姓作兵衛、餓死・餓死者については、享保一七年十一月一九日右の通り、藩主より幕府へ届け出ている。

私在所予州松山先達てお届申上候通り当作毛虫つき皆無に付、飢人日を追いおびただしく御座候、随分相救い候様に申し付け候え共大勢の事に御座候故、手当相届き兼ね段々餓死人これあり候、並びに牛馬等も斃れ候につき御届け申上候

十月まで

餓死 人	男	二、二二三人
	女	一、二七六人
牛馬斃死	馬	一、四〇三匹
	牛	一、六九四匹

右の通り御座候 以上

一月 松平隠岐守

一二月七日に御用米改めとして上使井戸平左衛門が松山に來ている。

何故平生あまた米穀を貯えおかざるや、たとい今日にも万一左様の變生せば万民のなげき如何ぞや。

ここに飢饉に対処するために、貯米の必要が説かれていることが注目しに値する。そして役人らが今更のように現地を見廻って前後策につくした様子が、享保一八年に入ってから記録によく表われている。

正月三日から家老久松庄右衛門、奉行稲川八右衛門はじめ諸役人が道前道後の諸郡を巡廻して被害調査をする一方、痛みに応じて救米や衣類を支給している。浮穴郡へは中老遠山権左衛門が向向き、各村々に滞留して日々検分したという。

また年貢御免の処置をとったり、塩・味噌・薪・あらめ等を給し二月に入っては種籾を給し、更に米・麦・大豆等の値段引下げの処置を講じており、江戸で差控え中の藩主は四月一九日に赦免となった。

この享保の飢饉が我が郷土久万山にどのような被害を与え、住民が如何に難渋したかは全く不明であるが、前に述べたような地理的、歴史的条件の下で糊口をしのいでいたのであるから、天災が起これば、平担部以上の深刻な食糧不足に見舞われ、餓死者も多かったことと想像される。宝永から享保の始めにかけて、人口二万人を数えたものが、この飢饉以来減少して一七、〇〇〇人になったという乏しい資料が、このことを物語っている。

畑作皆無となった時の食糧として一般に、山野に自生する「かずね」又は「すみら」というものを掘ったことが古書に見える。その説明を聞くと、

村々在々は、かずねと言いて葛の根を山に入りて掘り食いが、これ

も少くなければ、すみらいというものを掘りてその根を食せり。

この類はその根をくだき水にさらし、それを団子に作り塩煮して食す。すみらいというものは水仙に似たる草なり。その根を多く取り集め鍋に入れ、三日三夜程水をかえ煮て食す。久しく煮ざれば、えぐみありて食し難く、三日程煮れば至極やわからになり、少し甘味もあるようなれど、その中にえぐみ残り。

余も食しみるに初め一つはよく、二つめは口中一ぱいになりてのどに下り難く、三つとは食し難きものなり。されど食尽きぬればみな、ようやく之を食して命をつなぐ。哀れなること筆に書きつくすべきにあらず。

(橋南蹊著 西遊記読編 とある。)

この文中かすねというのは極めて掘り難いもので山分では上等の食物とされている。

この根の澱粉をとったものが「くず粉」である。わらびの地下茎から取った澱粉は「わらび粉」といい、また「うげゆり」の球根からは、「かたくり粉」をとる。いずれも良質のものであって、平素は病人食にもするのである。

すみらいというのは、彼岸花の球根で一名を「ほぜ」という。

古老の話によると、明治一九年の上浮穴郡の風水害の時は、各村争ってほぜを掘り、少なくなつたという。

ほぜは又昭和一六年に起こつた大東亜戦争でも、小学生をはじめ一般の人々も、これを掘って供出したものである。

享保の大飢饉といえども、山分である久万山地方には平担部に比べて、木の実、草の根など食用になるものは多かつたにちがいない。木の実と

しては山栗・どちの実・くるみの実・柿など、草の根としては、くず根、ほぜ(まんじゅしゃげ)・山芋などがあげられる。

又動物も平担部よりは多いのではなかつたかと思われる。

古老の話として聞いたのでは、便所のつりこもまで、きざんでいって食べたそうなどであるから、想像もつかないような惨めさであつたことが想像される。

このように享保一七年の松山藩の蝗の害は大きく、死者三、四八〇余人、牛馬の死三、〇〇〇余頭といわれ、藩主定英は仕置よろしからずとして幕府から謹慎を命ぜられ、翌一八年五月に逝去し、一子定喬が後をついだ。

当時の執政主班は奥平藤左衛門で、下に水野信左衛門、久松庄右衛門がいた。

享保一八年九月五日定喬の松山藩は奥平藤左衛門を蝗の害による飢饉の処置不調法の至りという罪名で、役義を召放ち久万山に蟄居を命じ、家老久松庄右衛門以下六名を役義召放ち閉門、一二月に入ってそのうち四名遠島、山内与右衛門については、前藩主定英と弟定章との不和の原因を作つたとの名目で切腹を命じ、国老水野信左衛門の家老職をも免じたのであつた。

久万山へ蟄居を命ぜられた奥平藤左衛門はどこにいたのであろうか、山之内家文書で見ると、次のように記してある。

奥平藤左衛門山分江蟄居仰付られ、享保一八年九月六日朝西明神村梅木源兵衛方江御出、入野村孫右衛門宅を公儀より御買上げ、同一二月、孫右衛門宅江御移りなられ候。御人数左之通り

#### 奥平藤左衛門

御四男御年八つ 同馬之助様

御妹子御年七つ おてる様

御局 おさよとの

下女 あし

御家臣 松本米助殿

近習 大村新助殿

同 西村平藏殿

歩行 新田源左衛門殿

ぞうり取 友平

御中間 角助

右人数の内源左衛門・角助・新助・源兵衛宅より松山江御戻しに相成候とあり、後許されて松山に帰住したのである。

此の飢饉の経験から松山藩としては、救済の失敗にこりて、災害に対する根本的な対策を立てる必要があつたようである。

飢饉後四〇年ばかり後の安永四年(一七七五)の非常御困糶の制度とていうのがそれで、今日の久万凶荒予備組合の起源となつているのである。

#### 五、久万山騒動(寛保元年)

久万山は、隔絶された交通不便な土地柄だけに、これを利用した役人によって、特に苛酷な扱いを受けたり、また善政の時もあつたり色々なことが起こつて農民生活に明暗の姿が繰返されたことであろう。

苛酷な悪政の時にもひたすら忍従を余儀なくされたであろうが、限界を越えると、消極的ではあるが反抗を試みたようである。

この頂点になるものが寛保元年(一七四一)の久万山騒動である。

これ以前にも耐え難い支配者の非をなくしようと進んで領主に訴えていた記録もある。

#### 佃十成の排斥運動

加藤嘉明治下の久万山は、佃十成の知行所であつたが、治郎兵衛十成の圧政はきびしいものであつたらしく、寛永三年(一六二二)二月に久万山庄屋どもは、大川村の土居三郎右衛門、日野浦村船草次郎右衛門を代表として加藤嘉明に対し、じきじきに難渋の模様を訴え支配者の更迭を願ひ出ている。その理由は、佃十成が西明神・菅生・畑野川・大川の各村で特に百姓を責めて財をなし、松山の屋敷には、毎日人夫を引き寄せ、年貢が特に重いことをあげている。

この代表二名の庄屋には佃十成に対して特に含むところがあつたらしい。それは次のようなことである。

元和元年(一六一五)大阪夏の陣には、加藤嘉明は、豊臣家をばばかり中立の立場をとつたが、徳川氏に対する言いわけに、名代として佃十成を出陣させている。この時、久万山分からは、土居、船草兩人がこの軍に従つた。

十成は長柄川から退く時、大阪勢に追撃されて川に落ち、生命危急となつた。その時土居、船草の兩人は決死の覚悟で追手を鉄砲でうちまくり、又槍を合せて数名を打ち取り、舟をまわして沈んだ十成を救ひ、しんがりをつとめて事なきを得たのである。この他にも勲功が多く、十成も感激して、「掃圀の上は必ずこれに報いであらう」と約束した。ところが戦いも終わり帰陣してからは一向に何の沙汰もない。この違約に対する不満もあつて、この拳に出たものと思われる。

この結果、十成の所領は取上げられたが引きつづき、その子三郎兵衛が知行を相続することになつた。そこで土居、船草は、是非他人を押し返し嘆願

朝号外で日本艦隊とバルチック艦隊の海戦が報じられた。松山市民は仕事もしないで石手川土手に集まり日本海の方を見ていると昼過ぎごろから雷のような音が聞こえ、これは日本海での大砲の音であろうと夕方までこの音を聞く人で一ぱいであったという。

更に久万町と日露戦争の特色として忘れてならないものとして「兵隊さんと民宿」がある。高知四連隊も高浜から出征したため、国道三三三号線はその街道となった。高知を発った兵隊は久万で一泊することになったので久万・明神の街道近辺はこの兵隊の宿舎に当てられた。民宿には手当（宿賃）が支給されていたがその数倍くらいの費用をかけて歓迎した。各兵隊には家族が一諸に高浜までの見送りに来ていたので相等多くの数が宿泊した。民家では一人でも多く泊める事がほこりであったし、また心からのもてなしをした。こうして銃後も一丸となり戦争に協力し、戦場では勇敢に戦い勝ち進んだが、その陰には尊い犠牲者も多かった。英霊は部落民、学童等に迎えられて帰り、おごそかな葬儀が営まれた。それぞれの葬儀には郡長を始め町村長、松山連隊からの弔辞等がおくられた。二〇数名の英霊には町村をあげて弔意を捧げたのである。

## 五、大 正 期

### 1、明治天皇崩御

明治天皇は明治四五年七月三〇日病篤く国民の祈りもかいかなく崩御された。時に御年六一歳、慶応三年（一八六七）正月九日踐祚されたから四六年七カ月、日本の激動期において日本の発展のために終始されたの

である。

国民はひとしくその皇恩を感じて一年間喪に服して歌舞音曲をさけた。九月一三日は御大葬の儀が国民の悲愁の中に取り行なわれた。

七月三〇日皇太子嘉仁親王直ちに踐祚されて元号を大正と定められた。

### 2、桜島の大爆発

大正三年一月一二日には桜島が大爆発を起こし、火山灰は遠く久万上空へも来て終日曇天であったという。この爆発で桜島も島でなく半島になり、人畜の被害も大きかった。

### 3、第一次世界大戦

又大正三年六月二八日オーストリア皇太子はサラエボで暗殺され、七月二八日には、オーストリアはセルビアに宣戦を布告し第一次世界大戦がはじまった。両国の背後にある二大陣営の国々はいよいよ参戦し、ついにヨーロッパは戦乱の巷となった。

日本は日英同盟のよしみにより、大正三年八月二三日ドイツに宣戦を布告し、陸軍はドイツの根拠地の膠州湾を攻撃するため山東省電口に上陸、すずんで山東省一帯の地を占領し海軍は南洋におけるドイツ領の諸島を占領するため、第一艦隊はヤルト島に上陸、一〇月にはドイツ領南洋諸島を占領した。更に連合国の要請によって地中海方面まで出動して連合国側の船を守った。

この戦に久万町からも一名の犠牲者を出した。

### 4、政党政治

大正に入って国民の政治についての考えは次第に進み、ようやく真の立憲政治を打ち立てようとする機運が起り、大正七年には政友会総裁